

SSKO

栃木ダルク

ニュースレター 第107号(2012, 3,

Grow up!!

Drug Addiction Rehabilitation Center
DARC

大麻より危険？合法ハーブ 致死量など情報なし

栃木 DARC 理事長 栗坪千明

・最近、相談にくる人たちから合法ハーブ（または脱法ハーブ）なる物の存在が耳に入ってくる。この仕事をして十五年経つが、私のイメージは「大麻のような物」という認識であったが、何度か効果と離脱の話を知っているうちに、どうやら大麻より危険ではないのかと思うようになった。

・覚せい剤や大麻などの違法薬物のように、成分がはっきりしているものは、その効果、離脱症状、後遺症や致死量がある程度予測でき、中毒症状の治療方法や依存症のリハビリも確立されている。

・しかし、合法ハーブは、作る側は成分が分かっているが、使用者は何を体内に入れているのか分かっていないし、どんな効果があるのかももうわさ程度にしか認識していない。何より致死量について、全く情報がないという危険性がある。

・相談を聞いている中で危ないと思うのは、その効果がかなり強力であることだ。覚せい剤のようであったり、強力な幻覚剤であるLSDのようであったりとさまざまに、違法薬物とは販売形態の違うハーブは、何がどんな効果があるという情報は、恐らくインターネットの掲示板などで入手していると思われる。そのような曖昧な情報で、なんだか分からない薬理効果の高い物を脳に効かせるのである。

・その上非常に安く、若年者にも購入可能という点にも注意したい。そのため強力な効果があるにも関わらず、ゲートウェイドラッグとして蔓延していく可能性がある。

・国は、違法薬物の特定には薬剤の成分を指定することを尺度にしている。そのため違法成分は膨大な数に上る。しかし、売る側も法をいかくぐろうと少し化学式を変えて作ったり、販売目的を変えたりして、いたちごっこの状態が続いている。この負の連鎖を断ち切るには、新たな尺度を見いださなくてはならないだろう。大変に難しい。

・合法ハーブ依存症のリハビリプログラムも、新たに開発していく必要がある。これも向精神薬依存症同様、プログラム開発は困難だ。

(了)

東京新聞 24年5月13日掲載